

保有する個人データの開示等の請求方法について

大建工業株式会社が保有しているお客様に関する個人データについての開示等のご請求（「個人情報保護法」に定められた「開示等の請求等に応じる手続」をいいます。）には、勝手ではございますが以下の通りの手順・資料に基づいてご請求いただきますようお願いいたします。

(1)「開示等の請求」の申出先

開示等の請求は下記宛、所定の申請書に必要書類を添付の上、郵送にて願います。なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添えいただければ幸いです。

なお、手続は郵送のみとさせていただきます。 ご来社いただいても対応いたしかねますのでご了承ください。

〒530-8210

大阪市北区中之島 3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト 14F

大建工業株式会社 お客様センター

(2)「開示等の請求」に際して提出すべき書面(様式)等

「開示等の請求」を行う場合は、次の申請書をダウンロードし、所定の事項を全てご記入の上、本人確認のための書類を同封しご郵送ください。

当社所定の申請書（「[ダウンロードについて](#)」をクリックして、該当する書類を、ダウンロードしてください。）

- ・「個人情報保護法」に基づく開示等申請書
- ・代理人請求の場合の当社所定の委任状
- ・「個人情報保護法」に基づく開示等申請書(法定代理人用)

1) ご本人による「開示等の請求」

[1] 「個人情報保護法」に基づく開示等申請書（1通）

[2] ご本人確認のための書類（次のいずれか）

- ・ご本人の個人データの場合：運転免許証またはパスポートなど公的書類のコピー（1通）
- ・法人所属の個人データの場合：在籍を証明する書類（1通）

[3] 代理人の場合（代理請求の場合のみ、次の全ての書類が必要です。）

- ・代理人を証明する書類：運転免許証またはパスポートなど公的書類のコピー（1通）
- ・ご本人からの委任状：当社所定の委任状（1通）
- ・ご本人の印鑑証明証（1通）

2) 法廷代理人による「開示等の請求」

「開示等の請求」をする者が本人又は未成年者又は成年被後見人の法定代理人もしくは開示等の請求をすることにつき本人が委任した代理人である場合は、下記の書類を同封ください。

[1] 「個人情報保護法」に基づく開示等申請書（法定代理人用）（1通）

[2] ご本人確認のための書類（次のいずれか）

- ・ご本人の個人データの場合：運転免許証またはパスポートなど公的書類のコピー（1通）
- ・法人所属の個人データの場合：在籍を証明する書類（1通）

[3] 法廷代理人を証明する書類

- ・法定代理人の資格確認書類：戸籍謄本、登記事項証明書、扶養家族が記入された保険証コピーなど法定代理人を証明する書類（1通）

(3) 「開示等の請求」の手数料及びその徴収方法

1回の申請ごとに、800円

- ・800円分の郵便切手を申請書類に同封してください。
- ・手数料が不足していた場合、および手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させていただきます。

(4) 「開示等の請求」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面または電磁的記録(CD-ROM等)によってご回答申し上げます。

(5) 開示等の請求に関して取得した個人情報の「利用目的」

開示等の請求にともない取得した個人情報は、開示等の請求に必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出いただいた書類は、開示等の請求に対する回答が終了した後、返却いたします。

(6) 「保有個人データ」の不開示事由について

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。

不開示を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知申し上げます。

また、不開示の場合についても所定の手数料をいただきます。

1. 申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
2. 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
3. 所定の申請書類に不備があった場合
4. 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
5. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
6. 他の法令に違反することとなる場合

※申請手続きについて不明な点は、下記までお問合せください。

大建工業株式会社 お客様センター

電話 0120-787-505

受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始・お盆は、休み）

改訂:2022年3月31日